

(4) 避難所となっている学校等 ※7月6日の状況

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
石川県		2					2
静岡県		12					12
大阪府		20					20
愛媛県		5					5
福岡県		27				1	28
佐賀県		9					9
長崎県		2					2
計		77				1	78
7府県		小 中 高	64 12 1			独法 1	

2. 文部科学省等の対応

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:施設企画課長)を設置。(6月29日)
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛に事務連絡を発出。(6月29日)
- ・平成30年西日本の大雨と台風第7号に関する関係省庁災害警戒会議に防災推進室担当官が出席。(7月2日、4日)
- ・各都道府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請(6月29日、7月2日、3日、4日、5日、6日)。

<担当> 文教施設企画部施設企画課防災推進室